

町報
2010
1月
No.466

ころも

◎主な内容

- 新年のあいさつ 2～3
- 確定申告が始まります 4～5
- 第11回米・食味分析鑑定コンクール
国際大会 6～7
- 町の話題 8
- 農業委員会だより 9
- スポーツ安全保険 ほか 10
- 小地域懇談会を振り返って① 11
- 第35回江府町人権・同和教育研究会 12～13
- みんな、保育園においでよ！ ほか 14
- 1月の本棚～町立図書館より～ 15
- 情報コーナー 16～17
- 行事あれこれ 18
- 人の動き ほか 19
- 子供の国保育園おたのしみ会 20

新年明けましておめでとうございませ 謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

町民の皆様には、清々しく新春をお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。

さて、国内経済は一昨年の秋からの経済不況が依然として改善の兆しが見えない状況であります。また、国政においては昨年九月には政権交代があり、国、地方を取り巻く環境がめまぐるしく変化しています。江府町のまちづくりにも影響があるものと懸念いたしております。

このような状況下においても、江府町が目指しております「小さくても元気で明るい輝きのあるまち」を実現するために一層の努力をいたしてまいります。

本年は、特に昨年末、着手いたしました情報網の整備を促進してまいります。また、「人にやさしい」施策を実施し、町民のみなさまが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

本町の財政状況につきましては、平成十七年度以来、町民皆様と共に財政健全化に努めてまいりました結果、お蔭様で改善されつつあります。

今後とも財政健全化を図りながら町民皆様のより一層の福祉向上のために努力いたしてまいります。

どうか町民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力、そしてまちづくりへの積極的な参加を切にお願い申し上げます。

年頭にあたり、新しい年が町民皆様にとりまして夢と希望に満ちた幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

江府町長

竹内敏朗

確定申告が始まります

納税相談は二月十八日から三月十五日まで

税金の申告時期となりました

日程表のとおり納税相談を行いますのでお出かけください

確定申告とは

所得税については、一年間のすべての所得金額を計算し、申告、納税しなければなりません。この手続のことを確定申告といいます。

また、確定所得金額を基礎にして計算した税額と給与などの所得から源泉徴収された税額、予定納税した税金などの総額を比較し、税金の過不足を精算する意味合いもあります。

申告が必要な方

〔所得税〕

- 商工業・農業・医業・漁業などから生ずる所得（事業所得）のある方
- 地代・家賃での所得（不動産所得）のある方
- 土地・建物などを売った所得（譲渡所得）のある方

超える方

- ② 給与所得や退職所得以外の所得が二十万円を超える方
- ③ 給与を二か所以上からもらっている場合は、主たる給与収入以外の給与の収入と②の所得の合計が二十万円を超える方に所得税が源泉徴収されない方

所得税が戻ってくる場合（還付申告）

確定申告をしなくてもよい方でも、次のような場合、所得税の還付申告により、源泉徴収された税金の一部が戻ります。

- 家を住宅ローンなどで取得した場合
- 多額の医療費を支払った場合
- 災害や盗難にあった場合
- 年の途中で退職し、再就職していない場合など

- 国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している方及び介護保険に伴う申告が必要の方

原則、収入申告が必要です。

- 平成二十二年一月一日現在、町内に住所があり、平成二十一年中に所得があった方（所得税の申告をした方は除く）
- 給与所得者で給与以外に農業または譲渡などの所得合計

- 平成二十一年年中の所得金額の合計が、所得税除合計額を超える方

給与所得のある方で

- ① 給与の年収が二十万円を

* 米子税務署の出張相談はありません。営庶業は、簡易な申告のみ受け付けますので、該当地区の日程にお越しください。それ以外の方は、米子コンベンションセンター（ビッグシップ）で申告してください。
詳しくは、役場町民生活課（電話 75-3223）におたずねください。

◆◇還付手続きに必要な書類◇◆

源泉徴収票と印鑑（認印）のほかに、次の書類が必要となります。

○医療控除を受ける方は

支払った医療費の領収書（医療を受けた人別、病院別、薬局別に計算した明細書を持参してください）
保険などで補てんされる金額の明細書
〔医療費控除の計算方法〕

$$\text{その年中に支払った医療費の額} - \text{保険金などで補てんされる金額} - \begin{cases} \text{①10万円または} \\ \text{②所得金額} \times 5\% \\ \text{①と②のいずれか少ない} \\ \text{方の金額} \end{cases} = \text{医療費控除 (最高200万円)}$$

- 社会保険料控除（健康保険料・国民年金保険料など）を受ける方は・・・領収書・控除証明書など
- 生命保険料控除を受ける方は・・・支払保険料の証明書
- 地震保険料控除を受ける方は・・・支払保険料の証明書
- 住宅借入金（取得）など特別控除を受ける方は
 登記簿謄本（鳥取地方法務局米子支局で発行）
 住民票の写し（役場町民生活課で発行） } 初年のみ
 売買契約書の写しまたは請負契約書の写し
 ☆ 2人以上共有持分の方もそれぞれ1通でよい。
 住宅取得資金などに係る借入金の年末残高証明書
- 介護保険の要介護1～5の認定を受けている方は、障害者控除の対象となる場合もあります

納税相談日程

平成22年（2010年） 会場：防災・情報センター 1階会議室

日にち	曜日	午前	午後
2月	18	木	新道・高谷
	19	金	久連
	22	月	本一
	23	火	貝田
	24	水	宮市・宮市原
	25	木	本五
3月	1	月	佐川
	2	火	杉谷
	3	水	大河原
	4	木	池の内
	5	金	尾之上原
	8	月	小江尾
月	9	火	武庫
	10	水	御机・笠良原・栗尾
	11	木	農業青色申告（終日）
	12	金	農業青色申告（終日）

* 営庶業・譲渡所得・山林所得は簡易な申告のみ受け付けますので、該当地区の日程にお越しください。それ以外の方は米子税務署で申告して下さい。

桑原さん（大河原）が

特別優秀賞受賞！

第十一回米・食味分析鑑定 コンクール・国際大会



十一月二十八、二十九日の二日間、福島県の天栄村を会場に第十一回米・食味分析鑑定コンクール・国際大会（主催：米・食味鑑定士協会ほか）が開催され、本町からは、十一月十三日に丁A鳥取西部日野野所で開催された「第七回日野川源流米コンテスト」で奨励賞を受賞した二点を出品しました。

今回の食味分析鑑定コンクールには、全国各地はもちろんのこと、世界各国から二八八八点の出品があり、審査は、次の一次審査、二次審査、最終審査の三段階で行われました。

一次審査（玄米での審査）
玄米の状態です味計とよば



食味鑑定士による食味審査

れる機械を使って計測。食味計で八十五点以上獲得した玄米が二次審査へ

二次審査（炊飯した状態での審査）
次にお米を炊いた状態を味度計とよばれる機械で計測。

最終審査（食味鑑定士による審査）
一次、二次の審査の合計点が二〇〇点満点で百八十五点以上（上位四十位）を獲得したお米が総合部門にノミネートされました。最終的に、食味鑑定士の資格を持つ三十人の審査員が、実際に食べ比べを行い、投票により決定となりました。また、上位四十位につぐ成績上位者に対しては、品種部門等が設定され審査が行われました。

桑原さん特別優秀賞受賞！
本町から出品した二点は、二次審査まで進み、うち一点については、食味九十一、味度九十一、合計百八十二点を獲得。惜しくも最終審査で総合部門へのノミネートは逃しましたが、環境王国部門（品質部門等の一部門）の最終審査にノミネートされ、桑原巧さん（大河原）の特別栽培米

が代理で受賞されました。

コシヒカリが、部門の金賞につぐ特別優秀賞を受賞。当大会に出席していた鳥取西部農業協同組合米穀課の加藤課長が代理で受賞されました。



桑原巧さんへ受賞を伝達

十二月七日、町長室に桑原茂さん、巧さん親子をお招きし、第十一回米・食味分析鑑定コンクール・国際大会の環境王国部門特別優秀賞の伝達式を行い、竹内町長から賞状が手渡されました。

応募総数二八八八点の中で最終審査へのノミネートは一三八点しかなく、しかも鳥取県からは初の受賞となります。桑原さんのお米は、たんばく

質の含有量が少なく旨味、甘みが強いことなどから高い評価を得ることができました。桑原さんは「受賞を励みに、今後もおいしい米作りに頑張りたい」と喜びを語っておられました。



「第一回環境王国認定市町村による 連絡協議会総会」と「第一回環境王国 サミット in 天栄」が行われる

また、同大会一日目には全国で八つの環境王国認定市町村の首長による「環境王国認定市町村連絡協議会総会」と「第一回環境王国サミット in 天栄」が行われ、本町から竹内町長が出席しました。

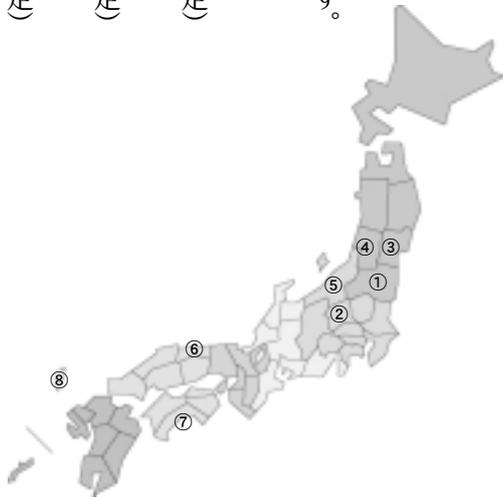
環境王国認定制度とは

町報七月号でお知らせいたしました。本町は平成二十一年六月三十日に全国で六番目、西日本では初となる「環境王国」の認定を受けました。この制度は平成二十年度に民間団体の米・食味鑑定士協会

が中心となって立ち上げたもので、農業と自然環境のバランスが保たれ安全・安心な農産物の生産に適した自治体を三十七項目にわたって審査し認定する制度で、現在では全国で八つの市町村が認定を受けています。

認定自治体

- ① 福島県天栄村
(平成二十一年十一月認定)
- ② 群馬県川場村
(平成二十一年十一月認定)
- ③ 宮城県七ヶ宿町
(平成二十一年十一月認定)



- ④ 山形県真室川町
(平成二十一年十一月認定)
- ⑤ 新潟県津南町
(平成二十一年三月認定)
- ⑥ 鳥取県江府町
(平成二十一年六月認定)
- ⑦ 高知県本山町
(平成二十一年十一月認定)
- ⑧ 長崎県対馬市
(平成二十一年十一月認定)

環境王国認定市町村 連絡協議会総会

環境王国認定市町村による第一回の総会で、規約のほかに今後の活動計画について話し合いが行われました。なお竹内町長が副会長に選任されました。

- | | |
|-----|--------------------|
| 会長 | 福島県天栄村
村長 兼子 司 |
| 副会長 | 群馬県川場村
村長 関 清 |
| 副会長 | 鳥取県江府町
町長 竹内 敏朗 |

第一回環境王国 サミット in 天栄

「環境保全と農商工連携で元気なまちづくり」と題して認国からの発信と「環境王国からの発信」と題して認定8市町村の首長をパネラーに、横浜国立大学大学院の嘉田教授をコーディネーターにパネルディスカッションが行われました。

これは環境王国認定市町村の紹介と合わせて今後の取組

を広くPRするために行われたもので、竹内町長は豊かな自然環境と「水」をキーワードにしたまちづくりや企業誘致の成功例、特別栽培米コンヒカリの取組みについて紹介を行ったほか、環境王国の取組みを通じて全国に情報発信を行うと伴に、先人たちが大切にしてこられた豊かな自然環境を守り、次の世代に受け継いでいくことの大切さを提案しました。

サミットの最後には自然環境の保全と農林水産業を軸に地域経済の活性化を図ることを主旨とした共同宣言を発表し満場の拍手で採択されました。



パネルディスカッションで発言する竹内町長

江府町スキー場開きを開催

十二月二十日、鏡ヶ成スキー場では、約百人の参列者を迎え江府町のスキー場開き式が行われました。

当日の鏡ヶ成スキー場のゲレンデは、吹雪で荒れ模様のため、休暇村奥大山の新館で開催されました。

式では、今シーズンのスキー場とスキー場利用者の安全が祈願されました。

また、式の後には参加者のみなさんへくじつきの餅まきが行われ、歓声で賑わいました。



街頭指導行われる

年末の交通安全県民運動

十二月十五日、国道一八一号線の佐川地区で、伯耆町・江府町の交通指導員、交通安全母の会、交通安全協会及び黒坂警察署が合同で街頭指導を行いました。

今回は、国道を通過するドライバーに「命の輪をつなごう」・「交通事故ゼロを目指して」をキャッチフレーズに、「輪」と「ゼロ」からアベゼ（小江尾）さんの販売しているドーナツを配布。

参加者のみなさんは、「安全運転をお願いします。」と交通安全を呼びかけていました。



高齢者世帯を訪問

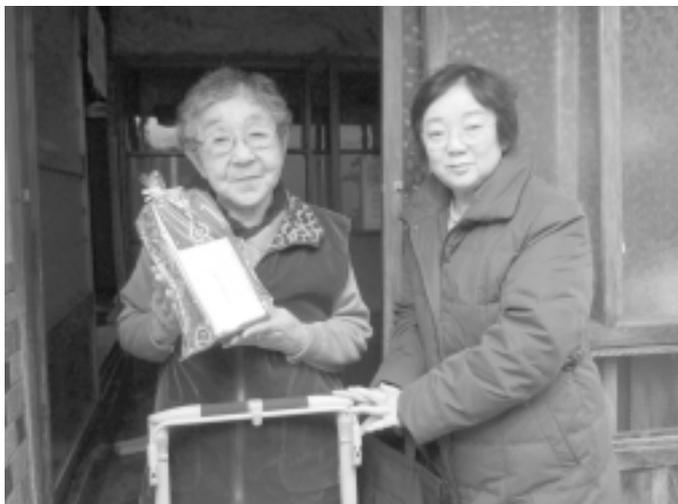
(江府町赤十字奉仕団)

十二月二日、江府町赤十字奉仕団（竹内景子委員長）では、恒例となっている高齢者世帯（八十歳以上の独居世帯）の訪問を行いました。

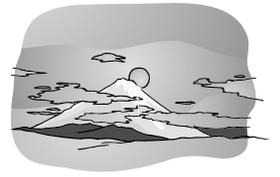
毎年、奉仕団では、訪問の際に手渡しする慰問作品を手作りしています。

今年も、手作りティッシュカバーを各集落担当の奉仕団員が訪問し手渡ししました。

慰問品を受けとられた高齢者は、「毎日使うものなので、身近な所においたり、ぶら下げたり楽しみながら使いたい。」と喜んでおられました。



農業委員会だより



謹賀新年

会長 清水 祐右



皆様には、志も新たに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年六月に成立公布され、十二月に施行された新農地法は、農地の保全と食糧自給率の向上に向けた農地の有効利用を促す方向付けは変わりませんが、転用規制の強化、有効利用の義務化や一般企業に農業参入の門戸を開いたという点において農政の大きな転換となり、日本農業は新たな時代を迎えました。

こうした背景には、農畜産物価格の下落、農家経済の停滞、農業後継者不足、農村の過疎化と農地の荒廃という悪循環の道を通ったことがあります。

この悪循環を断つために様々な制度が導入され、集落営農、生産法人や認定農業者等の担い手育成など、効率的な農業の確立を促しましたが、解決に至っていないという現実があります。民主党新政権はその打開策として、戸別所得補償制度など農業政策の転換を掲げています。

予算的な裏付けなど詳細には不確定要素を含んでいるものの、真に現下の問題解決に繋がることを期待し、その農業施策の展開を注視して参りたいと考えます。

何れにしても改正農地法下においては、農地の所有者と利用者には農地の善良管理と有効利用が課せられます。

従来の農家互助精神を土台に創意工夫を付加して農村社会を守るのか、企業参入の助けを借りて新たな農村社会を構築するのか、その答えは農家自身が考えなければなりません。

このような情勢下にあつて、農業委員会におきましても、政策の動向を注視しながら、行政等との連携を密にして職務を全うして参る所存でございますので各位の格別のご理解とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年が農業・農村の将来を展望できる年となりますことをご祈念し年頭のご挨拶といたします。

農地制度が変わりました！

「農地法等の一部を改正する法律」が平成21年12月15日から施行され、新たな農地制度がスタートしました。新たな農地制度は、これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに、農地の賃借をやりやすくして、農地を最大限利用することをねらいとしています。随時掲載いたします。

農地を貸しやすく借りやすくし、農地を最大限に利用

農地を利用できる者の範囲が拡大されます（農地のすべて効率的に利用、周辺農地に影響などの一定の要件を満たす必要があります。）



遊休農地対策が強化されます

すべての遊休農地が指導の対象になり、農業委員会が利用状況を調査し遊休農地の所有者等に対しては指導、勧告などを行うこととなります。



農業委員会総会（12月）

審議案件

1) 農用地利用集積計画について 14件

報告事項

1) 合意解約 1件

あなたのガンバリをサポート!!

スポーツ安全保険



スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

対象となる事故 ★グループ活動中の事故 ★往復移動中の事故

保険期間 平成22年4月1日午前0時より平成23年3月31日午後12時まで

(団体活動を行う5名以上の方々で御加入ください。)

加入対象	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険(保険金額)			
		死亡	後遺障害 (最高)	入院(日額)	通院(日額)
○こども(中学生以下) ○大人の文化・ボランティア・地域活動 (16歳以上)	600円	2,000万円	3,000万円	日額 4,000円	日額 1,500円
○大人のスポーツ活動(16歳以上)	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○65歳以上のスポーツ活動	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
○危険度の高いスポーツ活動	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円
賠償責任保険(免責金額なし) 身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円限度		共済見舞金 突然死(急性心不全、脳内出血等) 180万円			

財団法人 スポーツ安全協会 鳥取県支部

〒680-0944 鳥取市布勢146-1 電話 0857-28-1288

※加入の方法など詳しくは、江府町教育委員会 社会教育室 電話 0859-75-2005まで

鳥取県学生寮 入寮生募集のご案内

鳥取県では、東京及びその近郊で学ぶ学生に健康で文化的な生活環境を与え、その経済的負担を軽減して修学を助けるとともに社会に貢献できる人材の養成を目的として学生寮を設立しています。

男子 明倫館【世田谷区成城】

女子 清和寮【豊島区目白】

の、二つの寮があります。

現在、平成二十二年度の入寮生を次のとおり募集中です。

●出願資格

①保護者が鳥取県に住所を有する者

②次のいずれかに該当する者

・平成二十二年度に大学、短大、専修学校専門課程(修業年限二年以上)に入学を志望する者

・平成二十二年度に大学等に入学が決定している者

・平成二十二年度に大学等に在学している者

③入寮期間(二年間又は一年間)の最後まで在寮できる者

④門限時間内での修学が可能な者(大学等の授業時間通学距離等を検討してください)

⑤健康な共同生活ができる者

●出願期限 一月二十九日(金) 必着

*申込み、お問合せは

(財)鳥取県育英会

電話(〇八五七)二九一七一四五まで

～今年も全集落で実施～

小地域懇談会を振り返って①

平成21年度人権・同和問題小地域懇談会は、10月、11月の2ヶ月間で計画どおり全集落での実施が完了し、12月15日、出向者反省会を開催しました。今年は、「ほんとうのつながりを求めて もうひとふんばり結婚差別」をテーマに、次の三つのねらいを掲げて取り組みました。①人権問題の解決は、自分の問題であり、みんなの問題であることを理解し、一人一人の生き方を見つめ直す。②「人権文化のまちづくり」をめざし、町の人権問題の課題を明らかにし、解決をめざす。③結婚差別を許さずなくしていく取り組みを考え、実践するです。各集落からの意見や反省会の報告をもとに今年度を振り返り、次回の取り組みへの一歩を踏み出しましょう。

主な意見を紹介します。

《参加者アンケートから》

★懇談会は、まちづくりに役立っているか？

役立っている 89%
役立っていない 8%

●役立っていないが、出席人数が少なく残念。
●良いにしろ悪いにしろ機会を提供している。

●研修の仕方に工夫がないため出席者が少ない。

★今日の学習について、考えることができたか？

できた 66%
考えてみようと思った 29%
できなかった 2%

●まとめ方はどうあれ、リアルな話がとびかうのがよい。
●さまざまな年代の方や、いろいろな考えの方の話が聞けた。

《集落の記録から》

★気づいたこと・課題

●いまだき結婚差別なんか昔の話だと思っていたら、未だにあるのだとわかった。
●出席しやすい会にするには題材も、みんなが思っている身の回りの問題を取り上げるとよい。

●結婚問題は建前と本音があつて、なかなか踏み込んでいけないのでは？

●昼間に、高齢者を対象に会をもつてもいいかも！

●小グループをつくることにより、全員が言葉を発して話し合いが出来たのでよかった。

●この会は「もうそろそろ終えてもいいのではないか」との意見が相当はびこっているようですが、それこそ「もうひと踏んばり」広い学習が大切だと思う。

●参加者の総数は四四七名。このうち五〇歳以上が三四八名で出席者総数の八割近くを占めており、男女別では男性が二九六名で全体の七割近くとなつています。全般的にどの集落も、話し合いの雰囲気はよく、内容も理解できたことと報告されています。反面、参加者の顔ぶれが固定していることや参加者数が減ってきていることが課題としてあげられています。世帯の代表が集まるという傾向が強く、家族みんなで参加できるような工夫

夫が必要であるといえます。

●今年度は話し合いの教材として啓発資料『あかるいころ』第三十集から、『絶対に言わない』を使いました。内容は、結婚するにあたり、部落出身であることを言わなかったS君が、何年後、出身について妻やその両親に話したところ、そのことを理由に離婚に至る。その後、再婚することになったが「今度は、絶対に言わない」と友人に話した：というもの。グループ討議では左のシートを使い、結婚差別のない社会に向けてのプラスの力、マイナスの力、そしてこれから自分たちに出ることにについて話し合い、次のような意見が出ました。

●自分がS君だったら同じことをするかもしれない。

●S君の問題ではない。差別をする周りの問題である。

●十年前と今は違うかもしれない。でもS君は話すべきだった。それでも別れるのは本物の愛ではない。

●大事と受け止める人と大事なことと思わない人に分かれる。結婚によって姻戚関係になったとき、どのような不利益があるのか聞いてみたい。

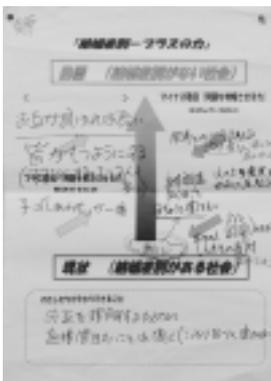
●S君は勇気を出して言うとかでなく、もともとそんなことを言う必要があるかどうか。何もそんなことを言わなくてもよい社会になればよい。

●「墓場までもって行く」などという悲しいことが起こらないようにしたい。

●差別はなくならないかもしれないが、努力していかなくてはならない。

●全国の足並みはそろわなくても江府町はみんなを取り組み、あつさりしないようにしてほしい。

さて、みなさんはどう思いますか？家庭や職場などで今一度話し合ってみましょう。



第三十五回江府町人権・同和教育研究集会

「同和教育をはじめさまざまな人権問題は、自分の問題であり、みんなの問題であることを認識し、一人一人が人間として、より豊かな生き方をしよう」

十二月九日、第三十五回江府町人権・同和教育研究集会

が山村開発センターにおいて開催され、一四一名の参加者が人権について学びを深めました。

開会行事に続き行われた記念講演は、近畿大学教授・北口末広さんによる『格差拡大の時代と人権』私たちが課題』。



北口さんははじめに、「差別はいけない。それは大切だが、ではいったい何が差別なのか」と会場に問いかけ講演をスタート。日常生活の中の場面を例にあげ、参加者一人

一人が今一度考える機会を与えました。

●ホテルの大浴場の「刺青おこわり」の表示

●ファッションモデルをめ

ざす大学のサークルで

「ブスおこわり」の表示

これらの例は、差別に当たるかどうか考えてください

参加者のみなさんは、次々に繰り出されるこのような問いかけに対し、隣り同士で話し合いながら、自分の人権感覚を確かめていました。

また北口さんは、ジャンケンゲームを通じて、「人の心にはジャンケンという単純なゲームにさえ、グー・チョキ・パーで勝ち負けを決めるといふシステムが根づいている。日々の暮らしの中で起こりうる『差別』について、社会のシステムや基準がそれを生み出していることが多くあり、そのしくみを変えていかなければ差別は解消できない」と話され、さらに、セクシュア

ル・ハラスメントや、事故の後遺症認定における男女間の差などのシステムや基準について具体的な例を交えながらわかりやすく解説。参加者は、社会生活におけるさまざまなシステムについて改めて考えていました。

最後に北口さんは、格差が拡大してきたといわれる現代社会について、「木は光を浴びて育つ。人は言葉を浴びて育つ。言葉は心の栄養であり、それを与えてくれるのか吸い取られるかによつて勉強や仕事のやりがいはずいぶんちがつてくる。これからの日本は公教育をおろそかにせず、大人も子どもも心の栄養を浴びて生きられるしくみを作るこ

とが大切。自分もこのしくみ作りのためにさらにがんばりたい。」と締めくくり、講演の幕を閉じました。

* *
引き続き行われた特別報告は、江府中学校生徒の学習報

告「私たちの学習」都道府県へのアンケートを行つてわかつたこと」。

発表したのは、川上美紀さん(三年)と原英里さん(二年)。今までの学習から生まれた疑問「全国では人権問題に対してどんな取り組みをしているのか知りたい」をきっかけに行つた、国会議員や全国の都道府県の人権施策担当部署に対するアンケートの結果をまとめた報告でした。



二人は、学習を振り返り「当初予想していたより、都道府県が、ラッピングバスや講演会など差別をなくす取り組みをしていることがわかつた」
「FAXで質問しただけなの

に、熱心に質問に答えてくださった担当者がいたり、自分たちが予想していたよりもたくさんのお返事が返つてきてとてもうれしかった。自分たちで行動を起こせば、必ず何かの反応が返つてくるということがわかつた」
「都道府県や江府町でいろんな取り組みをされた結果、人権意識をさらに高めるために何度も講演会や研修会を開いてもらうなど、繰り返し人権学習をしていく必要があると思つた」とまとめ、会場からは大きな拍手が送られました。

* *
終了後に提出いただいたアンケートで「北口先生の講演が刺激になった。システムや考え方を考え、差別のない社会になればと思つた」
「特別報告について、何らかの方法で情報を提供してもらいたい」とのご意見をいただきましたので事務局でまとめさせていただきます。ご希望の方はご連絡ください。

【小学生】

- 〔1年生〕
たいせつなともだち みんなのえがお たからもの
ともだちはみんなだいじ けんかしてもずっとなかよし
手をつなぐ みんなぼかぼか あたたかい
なかまはずれはいけないよ みんなともだちなんだから
- 〔2年生〕
わる口は みんながきずつく ことばだよ
ともだちと あたたかいところ つなごうよ
いのちはね じぶんでまもる たからもの
心から 気持ちよこめて ありがとう
- 〔3年生〕
ありがとう そのひとことで なかよしに
あそぼうよ すきな言葉だ うれしいな
あたたかい 友の心を大切に
「どんまい」の 言葉がとても あたたかい
- 〔4年生〕
友達の すてきな笑顔を 消しちゃだめ
がんばろう さべつゼ口まで あと一步
心から 伝わる言葉 ごめんなさい
江府町 みんななかよく さべつなし
- 〔5年生〕
いじめストップ 笑顔が広がる 江府町
これからの 未来をかえよう 僕たちで
あたたかい みんなの心 そのままに
落書きは 自分もきずつく 言葉だよ
- 〔6年生〕
★やめようよ ゆうきを出せば 言えるはず
差別なし みんなで広げる 心の輪
優しさを どんな時でも 忘れずに
差別なし そんな社会へ 一歩ずつ

- 川 上 天 き
つ つ い あ り み
お お た り り か
赤 い 千 さ き
- 木 じ ま しゅんすけ
う 田 川 あ り 友
う ら べ り ゆ う せ い
と く お か け ん
- 中 田 花 実
清 水 貴 世
梅 林 優 衣
安 部 冨 太
- 太 田 幸 那
宇 川 翔 平
川 上 仁 奈
車 大 輔
- 小 峯 沙 智
木 谷 谷 聡
三 代 す ず
下 垣 愛 鈴
- 岡 本 翔 吾
川 上 井 堅 太
建 田 井 晴 郎
宇 川 井 晴 郎

【江府中学校】

- ☆僕の弟
☆生きていることの奇跡
★友達

- 1 年 生 砂 川 口 史 也
2 年 生 川 長 上 尾 愛 佳
3 年 生 長 尾 ひかり

「友達」

三年A組 長尾ひかり

話を聞いてくれたり、いっしょに笑ったり、悲しんだりできる人たちは私は「友達」と呼びます。自分から作ろう、とは思わなくても、気がつけば友達がとなりになってくれています。登下校、休憩時間、移動教室、そのほかたくさん時間を私は友達と共有しています。そんなことは当たり前だと思っている人はいませんか。毎日楽しく友達とすごすことは何も特別なことではないと、わたしも小学生のときはそう思っていました。しかし、ある出来事が起こったことで私は改めて友達について考えることになりました。

小学生の頃の私は「友達」がいることは当たり前だと考えて、いつも楽しく過ごしていました。ある日、休憩時間が終わり、教室に帰っていると、机の上に置いてあった筆箱がなくなっていました。その時は、「音楽室にでも忘れたかなあ。」と軽くしか考えていませんでした。結局筆箱が見つかったのはその日の放課後で、担任の先生が「あつたよ」とわたしてくれました。どこで拾ったということは分かりませんでした。何週間かたった日、引き出しにしまっていたノートもなくなりました。それも先生が届けて下さいました。そしてノートを渡してくれた後に、「ごめんね、誰が言ったか分からんけど、筆箱とノートは外の花壇から見つかったんだよ」と教えてもらえました。

今でもその人は誰なのか分かりません。でも、あの時は「誰か」は「友達」の中の子かもしれないと思いました。昨日までいっしょに遊ん

でいた子かもしれない、さつきまでしゃべっていた子かもしれない。考えれば考えるほど重くなっていく心が何よりも痛かったです。いっしょに誰かいることが辛く苦しくなっていく、なかなか眠れなくなりました。そしてふと思えました。筆箱やノートを隠されたことは、とても悲しくて辛いことだった。しかし、私はそんな思いを知らない内に「友達」に押しつけていたのではないかと。「友達」だから何をしてもいい、何を言ってもいいということではなくて、相手が「知り合い」でも「先輩」でも、してはならないことは絶対に駄目、ということを感じました。軽い気持ちで言った言葉は冗談のつもりでも時に相手を傷つける凶器となります。「友達」だからこそ自分の言葉に、態度に気をつけなければならぬのだと強く思いました。

話をしたり、笑ったり泣いたり。時に励まし合って競い合って。「友達」と一言で言っても、本当は言いつくせないほどの意味を持っているように思います。傷ついたなら、その分誰かを助けてあげることが大切だと思います。同じだけの悪意を、それ以上の善意として人に伝えていけば「友達」は増えていきます。少しくらいのことなら、たくさんの「友達」と笑えばいい。本当に苦しくて立ち上がれないときは、たくさんの「友達」に助けてもらえばいい。そして自分自身も誰かの「友達」として、支えてあげたいと思います。



みんな、保育園においでよ！



～子供の国保育園入園説明会と体験入園を行います～

子供の国保育園では、平成22年度新入園児を募集しています。

対象は、「保育に欠ける、就学までのすべての児童」です。（くわしくは、町報こうふ11月号に掲載しています。）

11月30日現在で保育の対象となるお子さんの保護者の方へは、入園希望調査を行ったところですが、次のとおり「入園説明会」及び「体験入園」を行いますので、ぜひお出かけください。

また、未就園児を対象とした、子育て支援センター「じゃりんこくらぶ」も園内に開設しています。入園に関することはもちろん、日ごろの子育てのなかでのご相談もお受けしています。気軽に声をかけてくださいね。

★入園説明会 日 時 2月4日（木） 午後0時30分から受付
場 所 子供の国保育園 遊戯室

★体験入園 日 時 2月18日（木） 午前10時から11時30分
場 所 子供の国保育園（各年齢の保育室でお友だちと過ごします）

*くわしくは、子供の国保育園（電話75-2704）までお問い合わせください。

ブライアンのフリーストーク②

Hey. This month I'll be introducing how New Years Day is celebrated in the United States. In my experience, January 1st is spent recovering from the previous night's festivities. The real partying begins on December 31st. Families may stay up till midnight to watch the countdown on TV while others will go to New York and watch the countdown live. Another common way to celebrate is to drink like crazy, party and kiss someone around you when the ball drops and it changes to a new year. New Years is seen as a fresh start, so no matter what problems you may have had, you can start anew. However, the equivalent of New Years may be Christmas in the U.S. If you ask someone to work on Christmas, it is extremely discouraging whereas New Year is not so bad. In Japan, it is probably the opposite where someone who is asked to work on Christmas will not complain as much as someone who is forced to work during Shogatsu. Have a great 2010 and may this year be better than the last.

こんにちは。今月はアメリカの1月1日の過ごし方について話したいと思います。

私の経験上では1月1日はよく身体を癒すための日です。本当は12月31日の方が楽しみです。家族で0時まで一緒に寝ずに新年に変わることを待つことが多いです。なかにはニューヨークまで行って現場でカウントダウンを見る人もいます。又、パーティーでビールやシャンペインを飲みまくり、新年に変わった瞬間、周りにいるだれかにキスすることも珍しくありません。New Yearは文字通り「新しい年」という意味が含まれており、前の年に何か問題があっても、アメリカではその年は白紙だと思えるチャンスでもあります。ちなみに休日としては「お正月」に似ている時期はNew Yearではなく、クリスマスの方が近いと思います。アメリカ人にクリスマスに働けと言われると大変気の毒です。日本の場合はお正月に働く方が気の毒ですよ。

以上今月のニュースレターでした。

2010年が2009年より幸せでありますように、よい年をお過ごしください。





1月の本棚

～町立図書館より～

♪江府町立図書館♪開館時間

平日 8:30～19:00

土日祝 8:45～17:30

TEL 75-2005

○小説

- SOSの猿／伊坂幸太郎
- 製鉄天使／桜庭一樹
- しずり雪／東めぐみ
- 小太郎の左腕／和田竜
- 掏摸(スリ)／中村文則
- ファミリーツリー／小川糸
- 円朝の女／松井今朝子
- 元気でいてよ、R2-D2。／北村薫
- オヤジ・エイジ・ロックンロール／熊谷達也



○エッセイ・ノンフィクション

- 突然、妻が倒れたら／松本方哉
- 闘病東大生／内藤佐和子
- カラーひよことコーヒー豆／小川洋子
- 教授の異常な弁解／土屋賢二
- 人生を変える知恵／比叡山延曆寺



○文学・言語

- 百人一首の100人がわかる本／あんの秀子
- 文章力の基本／阿部紘久
- 誰とでも15分以上会話がとぎれない！話し方66のルール／野口敏

○伝記・歴史

- 江戸の隠密・御庭番／清水昇
- 坂本龍馬101の謎／菊池明
- 坂本龍馬その偽りと真実／星亮一
- 坂本龍馬とその時代／佐々木克
- 知ってるようで知らない坂本龍馬がわかる本／嶋健一郎
- ビジュアル*日本史1000人【シリーズ4冊】／世界文化社



○伝承・思想・教訓

- 図説*ことわざ事典／時田昌瑞
- 心をほぐす老子・荘子の教え／守屋淳
- 女の選択／今野由梨



○医学

- アスペルガー症候群／岡田尊司
- 「私はうつ」と言いたがる人たち／香山リカ
- かぜと新型インフルエンザの基礎知識／岡部信彦
- ママが守る！家庭の新型インフルエンザ対策／高木香織
- 1日1回体を「温める」ともっと健康になる／石原結實
- 9割の病気は自分で治せる／岡本裕
- 腰痛は自分で治せる／穴吹弘毅



○情報

- 現代用語の基礎知識2010／自由国民社

○地理・紀行

- 世界大地図／正井泰夫
- インパラの朝／中村安希



○社会・政治

- 「おひとり様」で幸せですか／金美齡
- 名古屋から革命を起す！／河村たかし
- 誤解だらけの個人情報保護法／藤田悟



○環境・産業

- 生協の白石さんとエコごはん／白石昌則
- くらしの花大図鑑／講談社
- 団塊世代の地域デビュー心得帳／細内信孝



○写真・芸能

- ふるさとのたからもの。／いくたしほ
- 珍獣ハンターイモトの動物図鑑／日本テレビ



『円朝の女』 松井今朝子

江戸から明治へ時代が変わり、男が変わり、女が変わる。近代落語の祖と言われる落語界のスーパースター・三遊亭円朝と、彼を愛した5人の女たちの物語。

『教授の異常な弁解』 土屋賢二

「週刊文春」連載の「ツチヤの口車」を書籍化。助手、女子大生、女子高生、そして妻。あらゆる女性から軽く扱われる現実を見つめた、哲学者・土屋教授のエッセイ集。

『ビジュアル*日本史1000人』

ドラマティックなエピソードに、肖像画や銅像、ゆかりの地の写真などを合わせて読む満足の一冊。『日本史1000人(上・下)』の他に、戦国時代の人物を特集した『戦国1000人』、幕末の人物を特集した『幕末1000人』もあり。

『だるまだ!』 高島那生

ずいずいっ、ずいずいっ、と海をわたってきたのは、大量のだるま?! だるまだらけになった街の人たちはどうなってしまうのか?と思いきや... 楽しいだるまライフのはじまりです。

○YA (ヤングアダルト)

※小学校高学年～高校生向き図書

- ツー・ステップス!／梨屋アリエ
- デモナータ(10)／ダレン・シャン



○児童書

- こども大図鑑／ジュリー・フェリス
- ギリシア神話(ペルセウスの書)／斉藤洋
- ペンギンたちに会いたくて／加藤明子
- 月の剣の物語／かとうじゅんこ
- タイムチケット／藤江じゅん
- 魔法の宅急便(6)／角野栄子



○絵本

- きょうはソニミのうちでキムチをつけるひ!／チェ・インソン
- クリスマスおめでとう／ひぐちまちこ
- なあんくるんなあんくるん／中川まちこ
- みんなおやすみ...／和木亮子
- はしれ、きかんしゃちからあし／小風さち
- みんな みんな みつけた／木村裕一
- だるまだ!／高島那生
- 綱渡りの男／モーディカイ・ガースティン
- ねこのなまえ／いとうひろし
- ぼくも だっこ／西條剛央
- おじいちゃんとテオのすてきな庭／アンドリュウ・ラースン
- ちか100かいだてのいえ／岩井敏雄



行事あれこれ

1月

都合により、日程が変更される場合があります。

日曜日	行事名	場所	時間
11月	成人の日		
12日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00~11:30
	糖尿病予防教室	総合健康福祉センター	13:00~15:00
13日	人権行政相談所	防災・情報センター	9:00~12:00
	広域隣保活動(料理教室)	本町五丁目集会所	9:00~12:00
	公民館講座(書道)	防災・情報センター	13:30~15:30
14日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00~11:30
	人権ワークショップ(1回)	防災・情報センター	10:00~16:00
	世界農業センサス調査員説明会	防災・情報センター	19:00~
15日	公民館講座(フラダンス)	防災・情報センター	14:00~15:30
	はつらつ運動教室	総合健康福祉センター	14:00~16:00
	ぼちぼち倶楽部	総合健康福祉センター	13:30~15:30
16日			
17日			
18日	公民館講座(墨彩画)	防災・情報センター	13:30~15:30
19日	人権ワークショップ(2回)	防災・情報センター	9:00~15:00
20日	特定保健指導健康教室	総合健康福祉センター	14:00~15:30
21日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00~11:30
	もの忘れ外来	江尾診療所	13:00~16:00 (予約制)
22日	家族の会	総合健康福祉センター	10:00~12:00
	はつらつ運動教室	総合健康福祉センター	14:00~16:00
23日	奥大山スキー大会	奥大山スキー場	受付8:00~
	公民館講座(和紙折り紙)	防災・情報センター	13:30~15:30
24日			
25日	公民館講座(絵手紙・油絵)	防災・情報センター	13:30~15:30
26日	公民館講座(写真)	防災・情報センター	13:30~15:30
	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00~11:30
27日	公民館講座(樹脂粘土)	防災・情報センター	13:00~15:00
	糖尿病予防教室	総合健康福祉センター	13:00~15:00

日曜日	行事名	場所	時間
28日	犬、猫引取り(事前連絡必要)	総合健康福祉センター	9:30
	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00~11:30
29日	農地相談会	役場	13:30~16:00
	はつらつ運動教室	総合健康福祉センター	14:00~16:00
30日			
31日			

2月

日曜日	行事名	場所	時間
1日	国保税8期 介護保険料8期 後期高齢者医療保険料7期 納期限		
2日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00~11:30
3日	高血圧予防教室	総合健康福祉センター	13:00~15:00
4日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00~11:30
	もの忘れ外来	江尾診療所	13:00~16:00 (予約制)
5日	赤ちゃん健診	総合健康福祉センター	受付 13:00~13:30
	BCG予防接種	総合健康福祉センター	受付 14:30~14:40
6日			
7日			
8日	子供の国保育園児・ フッ素塗布	総合健康福祉センター	受付 ①年長・年中児 13:00~13:30 ②年少・未満児 14:00~14:30
9日	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00~11:30
10日	人権行政相談所	防災・情報センター	9:00~12:00
	公民館講座(書道)	防災・情報センター	13:30~15:30
11日	建国記念の日		
12日	公民館講座(生け花)	防災・情報センター	19:00~20:30
13日			
14日			

●広域隣保活動・児童館事業の参加希望者は、本五集会所(75-2624)へ連絡して下さい。

ハローワークから求人情報

●求人情報・採用に関する事などは米子公共職業安定所根雨出張所(電話72-0065)へ連絡して下さい。

ハローワーク根雨では、地域と職種ごとに求人区分して公開カードを提示しています。県外での就職を希望される方は、相談窓口のコンピュータで検索もできます。

ハローワーク根雨の管轄の町別の求人情報は、毎月2回第2、第4火曜日に発行しています。また、ハローワーク米子の情報も提供しています。

インターネットにより全国のハローワークの求人情報(毎日更新)を検索できます。<http://www.hellowork.go.jp>

ハローワーク根雨では、仕事に関する相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

江府町人権同和問題啓発標語

米沢小学校5年 岡本翔吾 **思いやり 心と気持ちがつうじ合う**
俣野小学校5年 木嶋祐輔 **仲間の輪 広げていけばあふれる笑顔**

学校名、学年は応募があった平成20年度時点で掲載しています。

お詫び 12月号で清水映実律さんが俣野小学校とありましたが、江尾小学校の誤りです。お詫びし、訂正いたします。

各種証明書の交付の際、本人確認をします。本人確認をします。免許証など本人と確認できるものを持参ください。

人の動き

12月届
(敬称略)

◎お誕生おめでとう

(住所)	(氏名)	(性別)	(保護者)
杉谷	片山 恵人	男	歩美
池の内	藤原 聖	男	正也

◎ごめい福を祈ります

(住所)	(氏名)	(年齢)	(世帯主)
久連	生田 昌枝	77歳	人美
佐川	梶原 信明	87歳	一幸
小江尾	長尾 繁	80歳	洋子
柿原	加藤 信義	91歳	澄枝
大河原	安田 幸司	57歳	峯男
貝田	谷田喜代治	93歳	收
本五	川上 春夫	76歳	新一

ご寄付

社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。

(12月分) 敬称略

◎見舞い返しとして

小江尾	宇田川 千万子	本人退院
荒田	井上 壽夫	本人退院
本町一	細田 ひづる	本人退院
洲河崎	佐藤 謙一	本人退院
荒田	井上 照枝	本人退院
荒田	藤原 花枝	本人退院
宮市	森 美里	本人退院
柿原	加藤 澄枝	本人退院

◎香典返しとして

本町五	川端 裕	父秀一死去
久連	生田 人美	母昌枝死去
柿原	加藤 長寿	父信義死去
大河原	安田 和幸	父幸司死去
貝田	谷田 收	父喜代治死去

交通死亡事故ゼロ継続日数

1,424日 (1月1日現在)

火災ゼロ継続日数

222日 (1月1日現在)

町の人口	3,560人 (-8)
男	1,671人 (-4)
女	1,889人 (-4)

世帯数 1,142世帯 (±0)

12月末現在()は前月比

シリーズ 健康づくりグループ ⑨

はつらつ運動教室

「はつらつ運動教室」は平成15年度から毎年行っている教室で、血圧やコレステロール、血糖値などの改善に取り組む人を中心に総合健康福祉センターで行っています。

内容は、ウエルビクス運動とレクリエーションなどを組み合わせて行い、運動による生活習慣病予防を学習しています。

教室は11月から1月の金曜日、午後2時～4時に行い、2時間しっかりと身体を動かすことができます。

現在30名程度の方が教室をご利用いただいています。参加はいつでも受け付けていますので、興味のある方は福祉保健課にご連絡ください。



また、はつらつ運動教室が終了する2月以降は自主活動(はつらつ運動クラブ)で運動を継続していきますのでこちらもぜひご利用ください!

問い合わせ先 役場福祉保健課：電話75-6111 担当：加藤敦子

水道メーター周辺の除雪のお願い

水道メーター検針は、水道料金を決めるばかりでなく、気づかない漏水を発見することもあります。

毎月23日から25日の予定で検針に伺いますが、積雪により支障をきたすことがあります。

積雪の場合は、各家庭で水道メーター周辺の除雪に協力をしていただきますようお願いいたします。

今月の国民年金

納付期限

1月分
平成22年3月1日まで

日本年金機構から送られている納付書を添えて金融機関でお支払いください。

なお、口座振替の方は、上記期限が振替日です。

《1月の納税は》

- ・国民健康保険税第8期
- ・介護保険料第8期
- ・後期高齢者医療保険料第7期

納付期限は2月1日(月)です。
(口座振替も2月1日)

他人に迷惑をかけない
ようにしましょう

江府町
明るい家庭づくりのしおりから



★子供の国保育園★ おたのしみ会

12月18日、子供の国保育園で恒例のおたのしみ会が開かれました。

新型インフルエンザの流行で、全員そろっての練習ができず、また、当日に欠席の園児もありましたが、元気出席した子どもたちは、先生たち手づくりの衣装を身にまとい、熱演を繰り広げていました。



毎月1日、15日は「交通安全にみんなで参加する日」です。
思いやりの気持ちで、交通ルールを守りましょう。